

ARIBの動き

第61回規格会議が開催される

去る3月14日(火)、第61回規格会議が東海大学校友会館(霞が関ビル)において開催されました。今回は、次に掲げる標準規格の策定¹件及び改定¹⁵件並びに技術資料の改定³件について審議され、全て提案のとおり承認されました。



第61回規格会議の様子

- 1 特定小電力無線局950MHz帯移動体識別用無線設備標準規格の策定
- 2 950MHz帯を用いる構内無線局移動体識別用無線設備標準規格の改定
- 3 構内無線局移動体識別用無線設備標準規格の改定
- 4 構内無線局1,200MHz帯テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用無線設備標準規格の改定
- 5 特定小電力無線局移動体識別用無線設備標準規格の改定
- 6 構内無線局19GHz帯データ伝送用無線設備標準規格の改定
- 7 第二世代小電力データ通信システム/ワイヤレスLANシステム標準規格の改定
- 8 特定小電力無線局周波数ホッピング方式を用いる移動体識別用無線設備標準規格の改定
- 9 IMT-2000 DS-CDMA System標準規格及び技術資料の改定
- 10 デジタル放送に使用する番組配列情報標準規格の改定
- 11 デジタル放送におけるデータ放送符号化方式と伝送方式標準規格の改定
- 12 デジタル放送における映像符号化、音声符号化及び多重化方式標準規格の

改定

- 1 3 デジタル放送におけるデータ放送番組交換方式標準規格の改定
- 1 4 デジタルテレビジョン放送におけるデジタル字幕ファイル交換フォーマット標準規格の改定
- 1 5 補助データパケット形式で伝送されるデジタル字幕データの構造と運用標準規格の改定
- 1 6 サーバー型放送における符号化、伝送及び蓄積制御方式標準規格の改定
- 1 7 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料の改定
- 1 8 BS／広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料の改定

策定又は改定された標準規格及び技術資料の概要は次のとおりです。

1 特定小電力無線局950MHz帯移動体識別用無線設備標準規格 (ARIB STD-T90 1.0版)

本標準規格は、電波法施行規則第6条（関係告示・平成元年第42号、改正平成18年第52号）に規定される特定小電力無線局の用途のうち、移動体識別用であって、無線設備規則第49条の14第3号に規定された952MHzを超え955MHz以下の周波数の電波を使用する無線設備について規定したものである。

本標準規格の対象システムは、低出力型のUHF帯電子タグシステムであり、電波の有効利用に資する共用化技術（送信時間制御、キャリアセンス等）が導入されている。

本標準規格は、質問器、空中線及び応答器からなる無線設備の技術的条件について規定したものである。一方、質問器と応答器との間の通信プロトコル（相互接続性に関する規格）については、本標準規格では規定しない。

また、プライバシー保護や医用機器への影響の防止について記載した運用の手引きを参考資料として添付した。

2 構内無線局950MHz帯移動体識別用無線設備標準規格 (ARIB STD-T89 2.0版)

高出力型のUHF帯電子タグシステムである本標準規格の1.1版から2.0版への主な変更内容は以下のとおりである。

- (1) 平成18年1月の無線設備規則の改正による、電波の有効利用に資する共用化技術（送信時間制御、キャリアセンス等）の導入に伴う改定を行った。
- (2) 標準規格名称を「950MHz帯を用いる構内無線局移動体識別用無線設備標準規格」から「構内無線局950MHz帯移動体識別用無線設備標準規格」と改めた。
- (3) 参考資料として添付している運用の手引きについて、「2. 干渉回避技術等」を変更した。また、「3. 医用機器への影響」及び「4. プライバシー保護」を追加した。

**3 構内無線局2.4GHz帯移動体識別用無線設備標準規格
(RCR STD-1 3.2版)**

950MHz帯を用いる移動体識別用無線設備と区別するため、移動体識別用無線設備の説明に、必要に応じて「2.4GHz帯」を追加した。標準規格名称に「2.4GHz帯」を追加し、「構内無線局2.4GHz帯移動体識別用無線設備標準規格」とした。引用記載している他の標準規格RCR STD-1、RCR STD-29及びARIB STD-T81の標準規格名称変更に伴う修正等を行った。他の標準規格の記載の表現との整合、記載内容の明確化等を行った。

**4 構内無線局1,200MHz帯テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用無線設備標準規格
(RCR STD-5 1.7版)**

本無線設備を規定する電波法施行規則の引用箇所を他の標準規格と整合をとるために変更した。また、標準規格名称(英語)の「1,200MHz BAND」を「1,200MHz-BAND」に変更した。

**5 特定小電力無線局2.4GHz帯移動体識別用無線設備標準規格
(RCR STD-29 3.4版)**

950MHz帯を用いる移動体識別用無線設備と区別するため、移動体識別用無線設備の説明に、必要に応じて「2.4GHz帯」を追加した。標準規格名称に「2.4GHz帯」を追加し、「特定小電力無線局2.4GHz帯移動体識別用無線設備標準規格」とした。

**6 構内無線局19GHz帯データ伝送用無線設備標準規格
(RCR STD- 34 2.4版)**

本無線設備を規定する電波法施行規則の引用箇所を他の標準規格と整合をとるために変更した。標準規格名称(英語)の「19GHz BAND」を「19GHz-BAND」に変更した。

**7 第二世代小電力データ通信システム/ワイヤレスLANシステム標準規格
(ARIB STD- T66 2.4版)**

引用記載している他の標準規格名称変更に伴う修正等を行った。

**8 特定小電力無線局周波数ホッピング方式を用いる2.4GHz帯移動体識別用無線設備標準規格
(ARIB STD-T81 1.3版)**

950MHz帯を用いる移動体識別用無線設備と区別するため、移動体識別用無線設備の説明に、必要に応じて「2.4GHz帯」を追加した。標準規格名称に「2.4GHz帯」を追加し、「特定小電力無線局周波数ホッピング方式を用いる2.4GHz帯移動体識別用無線設備標準規格」とした。引用記載している他の標準規格名称変更に伴う修正等を行った。

9 IMT-2000 DS-CDMA System標準規格及び技術資料

(ARIB STD-T63 Ver.4.70及びARIB TR-T12 Ver.4.70)

平成17年9月開催の3GPP TSG第29回会合において承認されたリリース99、リリース4、リリース5及びリリース6における仕様の追加又は修正を反映する改定を行った。

今回の改定の主要項目は、(1) 国内規則の改正との対応 (PHSとの共存のための不要発射の規定周波数範囲の改定、及び800MHz帯バンドにおける副次的に発する電波の限度の規定周波数範囲の改定)、並びに(2) リリース6に移動局のコンフォーマンステストに関する規格の追加、である。

なお、第10項以降の改定された標準規格及び技術資料の概要は、次号で紹介の予定です。

電気通信・放送 行政の動き

「国際無線障害特別委員会 (C I S P R) の諸規格について」のうち
「高速電力線搬送通信設備に係る許容値及び測定法」についての
関係者からの意見聴取
(3月13日付総務省報道発表から)

情報通信審議会情報通信技術分科会では、屋内の電力線に2MHz～30MHzの高周波電流を重畳して通信を行う高速電力線搬送通信設備に係る許容値及び測定法について検討を行うため、平成18年1月23日から審議を開始し、平成18年5月頃を目途に答申の取りまとめを行う予定です。C I S P R委員会では報告書骨子として「高速電力線搬送通信設備に係る許容値及び測定法(案)」(参照：http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/pdf/060313_1.pdf)を取りまとめたところです。

については、平成18年4月18日(火)に開催を予定している、情報通信審議会情報通信技術分科会C I S P R委員会において関係者の意見陳述の機会を設けることとしていますので、希望する者は下記URLに示されている要領により申し出てください。

http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060313_1.html

欧州電気通信 の動き

オレンジ、HSDPAをテスト
【FTコミュニケ,2006/02/28】

フランス・テレコム (FT) は、2月28日、同社の携帯子会社オレンジが、リヨンにおいてUMTS規格の発展規格であるHSDPA規格ネットワークのテストを行っていることを発表した。

2005年11月に開始されたこのテストへの参加者数は150名。2006年3月20日からは、ブローニュ・ビヤンクールでも、150人のユーザーが同規格のテストを行なう予定である。

オレンジでは、同規格によるサービスを、企業向けには2005年下半期に、一般向けには2007年初めに開始する意向である。

ちなみに、オレンジのUMTS規格ネットワークのカバー率は、人口5万人以上の都市で63%、人口10万人以上の都市で72%、人口20万人以上の都市では100%に達している。また、EDGE規格では、仏企業の90%が既にカバーされている。

編集後記

先日、父親の古い家からマンションに引越しをしました。より狭い所に越すために、両親の物も含めて二世帯分の大整理したのですが、ゴミが次々に湧いてくるので困りました。

戦中戦後の物資不足時代を経て身についた性癖だと思いますが、母親の溜め込んだ「まだ使える」品物は、とにかく膨大な量でした。最初は分別して近所の福祉施設に寄付したり、古着の集積所に持参したりしていたのですが、終いには処理しきれなくなって生活ゴミと十把一絡げで市役所のゴミトラックに持ってってもらいました。

父親の太平洋戦争に関する書籍類も神田の古本屋に売ろうとしたのですが、最近では戦中派が故人となって家族が手放すケースが激増し、古書店もさばき切れないそうです。結局大半が古紙となってしまいました。日本人が愚かな戦争に突入していった理由を見極めたいと口癖のように言っていた父親の思いはついに形を成すことなく、ちり紙になったのです。

二人とも、本人達は何かを残そうとしたのかも知れませんが、母親の数十年に渡る節約も、多くの友人を失った父親の悔しさも、結局目に見えた結果は大量のゴミであった訳で、何をか言わんや、哀れなるかな、です。

偉大な人もそうでもない人も、所詮は宇宙に浮かぶエネルギーの泡に過ぎません。宇宙の見地からは泡の思いなど何の意味も無いでしょう。そう悟った私は、初ボーナスで買った青春の思い出、今は音の出なくなったアンプをようやく捨てる事が出来たのでした。

(tss)